

令和8年第一回定例会予算特別委員会の報告について【令和8年3月9日(教育費)】

報告事項第2号
R8年第3回臨時会
R8.3.26 庶務課

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
1	公明党	西山 陽介	小学校への校内教育支援センターの開設について	(1)	小学校への開設のねらいは何か。	今年度全ての中学校に校内教育支援センターを設置したことの成果を踏まえ、小学校においても子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を、より早期かつ日常的に行う体制を整えることをねらいとしている。	教育センター所長
2				(2)	全小学校の環境整備の基本的な考え方は何か。	子どもたちが「通ってみよう」と思える空間づくりを基本的な考え方としている。学校的な雰囲気を和らげ、安心して過ごせる居場所となるよう、温かみのある色合いや家具の配置、家庭的でリラックスできる環境を整備していく考えである。	教育センター所長
3				(3)	教員に負担が集中しない支援体制をどのように構築するのか。	不登校対策スーパーバイザーをはじめ、小学校を巡回するスクールソーシャルワーカー、学校が組織的に対応することで校内教育支援センターの機能を強化し、福祉や医療などの関係機関と連携した支援体制を構築することで、教員の負担を減らすことにつながると考えている。 また、来年度スタートするコミュニティ・スクールの利点を活用し、地域人材等を活用した支援を行うなど、学校を支える体制づくりを整えていく。	教育センター所長
4				(4)	不登校の早期把握はどのような方法で行うか。	長期休業前の毎学期末に長期欠席児童生徒調査を行っており、また、校務支援システムを活用して月ごとの出欠状況の集計を取り、登校状態の実態を把握している。 次年度はスクールソーシャルワーカーや不登校対策支援員まで権限を拡大し、直接出欠状況を確認できるようにする予定である。 遅刻や欠席が増加傾向にある児童生徒はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、校内外での支援や相談につなげるなど、早期把握、早期対応に努める。	教育センター所長
5				(5)	校内教育支援センターを通じて学校全体の教育観をどのように変えていきたいか。	これまでの「教室に来られること」を前提とした「一斉的・画一的な指導を基本とした教育」から「子どもたち一人ひとりの状況や背景に応じて学びを保証する教育」へと学校全体の教育観を転換していきたい。 具体的には、校内教育支援センターでの実践を通して、子どもの不安やつまずきの要因を丁寧に捉え、学級経営や教科指導、生活指導などにおいても柔軟な対応を行うといった視点を全ての学校に共有していきたい。	教育センター所長
6				(6)	今後の本区の教育の方向性を教えてほしい。	不登校の子どもたちに必要なのは、心の安定であり、幸せに安心して過ごすことができる環境づくりをさらに力強く推進していかなければならない。 自分らしさを大切にして過ごせる環境を校内教育支援センターだけでなく、学校全体でもしっかり提供できるよう取り組んでいく。	教育長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者		
			項目	要旨				
7		根岸 光洋	「小1の壁」対策事業について	(1)	「小1の壁」対策事業の現年度予算、来年度予算を教えてください。	おはようクラスは学校用務業務委託の中にも含めているため、単独で予算はとっていない。おかえりサポートはシルバー人材センターへの委託料を20,000千円程度予算計上している。	放課後対策課長	
8				(2)	今年度のおはようクラスの利用実績は、1名から859名と学校によって差がある。その差についてどのように考えているか。	必ず保護者が登校に付き添うことを条件にしているため、自宅から駅までの通り道であれば利用しやすいが、駅と反対側に学校があると利用しにくいのではないかと。学校にも徐々に慣れてきて利用者が減ってきたという理由もある。利用実績の差については、保護者にアンケートを取り、実態を確認していきたい。	放課後対策課長	
9				(3)	おかえりサポートは、年度途中で22校中11校でルートの見直しをしたようだが、どのように考えているか。	4月に実施した際に、設定した3つのルートうち、時間帯によっては設定したルートから帰る子どもが誰もいないときもあった。そのような状況をふまえてルートの見直しを行った。	放課後対策課長	
10				(4)	おかえりサポートは登録制ではないため、利用者数はとっていないと聞いたが、実感としては何割くらいが利用しているか。	おかえりサポートは登録制ではないため、利用者数は把握していない。参考に、学童クラブ登録者は2,400～2,500名で、出席率はその7割程度である。	放課後対策課長	
11	都民ファーストの会・国民	中山 よしと	学力調査について	(1)	区独自で学力調査を行っている理由は。	区独自の調査を行うことで、より多くの学年・教科の学力状況を把握したり同一集団を経年比較したりすることが可能となり、結果を区の教育施策や学校への指導・助言に生かせるため。学校においては、結果を踏まえた学力向上推進プランを作成し、児童生徒の学力向上を図っている。また、結果を個票で配布することで、児童生徒が自ら基礎基本の定着について把握できる。	指導課長	
12				(2)	学力調査の結果の評価についてどう考えているか。	国語、算数（数学）、英語については、すべての学年で全国の平均正答率を上回っており、経年比較の結果から、多くの教科で学力の向上が見られている。理科・社会においては、基礎及び知識・理解において全国平均を下回っている項目もあることから、子どもたちの主体的な学びに結び付けるために、課題解決的な学習を進める必要があると考えている。授業において、子どもたちが学んだ知識を活用して課題解決することで知識を確実なものにする必要があると考えている。	指導課長	
13				探究型学習について	(1)	探究型学習を授業にどのように取り入れているか。	様々な教科等の学習場面において、取り入れている。	指導課長
14				(2)	探究型学習を行う教科について教えてください。	総合的な学習の時間だけでなく、全ての教科等において行っている。	指導課長	
15				(3)	通常の授業でどのように取り入れるのか。	教員が一方的に知識を伝達するのではなく、児童生徒が自力解決するプロセスを通じて、主体性、思考力、判断力、表現力を育む学習方法として取り入れている。	指導課長	

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
16				(4) 保護者が探究型学習について自由研究の集団版のような印象を抱いてしまう原因は。	授業参観では学習の一部分しか見れないため自由度が高い印象を受けると考える。	指導課長
17				(5) 応用や発展、自己解決能力を意識しすぎるあまり基礎基本が疎かになる危険性があるがどう考えているか。	発展的な学習を行う上では基礎基本の活用が不可欠である。教員の授業力向上を図っていく。	指導課長
18				(6) 今よりも遥かに高度な授業を行うことになるが現場はどのように対応するのか。	指導課訪問を行い、授業について教員に指導・助言したり、様々な教員研修を設定し、教員の学びの機会を設定している。学校において、校内研究やOJTなどを通し、よりよい授業づくりに向け取り組んでいる。	指導課長
19				(7) 探究型学習の意義と入試への影響についてどう考えているか。	探究学習は既存の知識を活用しながら取り組むものであり、その過程では知識の一層の定着や深化にもつながるため、入試に対してマイナスの影響はないものと考えている。	指導課長
20	自民党	有里 真穂	千早図書館の改築について	(1) 図書館の整備スケジュールについて教えてほしい。	令和7年3月に策定した「豊島区基本計画」の方針に基づき、区有施設の改築及び長寿命化改修を計画的に実施していく。 目白図書館は平成19年度、駒込図書館が平成27年度にそれぞれ長寿命化改修を実施しているため、「豊島区公共施設更新計画」では、改築等の対象施設とはなっていないことから、現時点で着工時期などの予定も未定である。また、池袋図書館は、「実施計画2026（案）」で示しているように、令和8年度に空調と受変電設備の改修を予定し、さらに「池袋図書館周辺の地区全体の防災性・魅力向上の方策を検討する中で、改築プランを検討していく」こととしており、現時点で具体化には至っていないが、引き続き、実現に向けて検討を進めていく。	施設計画課長
21				(2) 建設コスト高騰と入札不調へどのように対策するか。	入札不調に関しては千川中学校が記憶にあるが、今回の千早図書館の改築工事は、延べ面積が1,200㎡程度となっている。過去の経験から、この大きさについては、区内事業者が積極的に応札いただいている。楽観視はしていないが、適切な工事費、適切な工期の設定に努めていく。	施設整備課長
22				(3) 安全・安心な環境整備と新しい付加価値は。	千早図書館の改築に当たっては、子どもから高齢者、障害のある方もが利用しやすいユニバーサルデザインを採用。防犯面でもなるべく死角が出ない作りを目指している。エレベーター、スロープ、障害のある方に配慮したトイレも1、2階に設置。また視覚障害のある方に向け、対面朗読が可能な部屋も設置。 新たな付加価値については、会話自由な空間を整備し、多様な閲覧席、カフェ、子ども図書室を整備、滞在型図書館を目指す。	図書館課長
23				(4) 図書館の子育て支援(保護者に対する支援事業や、子どもの想像力を育むイベント実施)について教えてほしい。	子育て世代の保護者に対する支援事業については、託児室を準備する必要があるため、隣接の地域文化創造館と連携することを検討している。子どもの想像力を育むイベントについては、地域文化創造館と千早二丁目公園と連携して、より効果的な方法で実施することを検討している。	図書館課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
24				(5) 工事期間中の対応と住民参画をどのようにするか。	工事期間中においては、近隣住民の安全確保と生活環境への配慮を最優先に取り組んでいく。工事現場には常時警備員を配置し、安全管理を徹底するとともに、周辺の通学路への影響にも配慮し、小学生の通学時間帯には大型車両の出入りを控えるなどの対応を行う予定である。 また、解体工事に先立ち周辺家屋の事前調査を行うなど、地域の皆様に安心していただけるよう適切に対応していく。 説明会については、解体工事受注者が決定し、準備が整う6月中旬ころ開催予定。 改築工事については、R8年度の第1回定例会での契約議決を目指している。議決ののち、R9年度早々に改築工事に関する説明会を想定している。	施設整備課長
25				(6) 休館中の代替サービスの創出についての予定は。	改築工事に伴う休館期間中、旧千早児童館に臨時窓口を設置するが、予約資料の受取、本の返却以外にも、新聞の閲覧や、事業実施（建物用途の関係から回数制限あり。）も継続する予定である。近隣の区民ひろば千早への図書団体貸出は継続予定。	図書館課長
26				(7) 臨時窓口開設中も、新しい図書館への意見を聴くなど、区民と共に創り上げて欲しい。	改築説明会の資料をご希望の方には配布している。臨時窓口になった後も、ワークショップやイベントを（建物用途の関係から回数に制限はあるが）継続し、引き続きご利用者や近隣にお住いの皆様のご意見を伺う機会を創出していく。	図書館課長
27		松下 創一郎	豊島区の部活動の現状と今後の取組みの方向性について	(1) 豊島区の部活動の現状と課題は。	令和7年度では、運動部54部、文化部32部の部活動があり、全体の9割程度の教員が何らかの顧問として、部活動指導員や外部指導者とともに生徒の指導に当たっている。教員からは、「競技経験がない、休日の試合引率や審判業務が負担、掛け持ちで顧問をしている」などの声があることから、教員の負担軽減が課題となっている。	学校支援担当課長
28	(2) 豊島区の部活動改革の方向性は。			豊島区の部活動改革は、令和8年度から10年度の改革実行期間においては、学校部活動を維持したうえで、子どもたちの多様な活動の質の向上と教員の負担軽減のため、部活動指導員等の外部人材活用を行う、地域連携を中心とした改革を進めていく。	学校支援担当課長	
29	(3) 方針決定の要因は。			今年度実施した、小学生や中学生、保護者を対象としたアンケート結果の中で、自分の通う学校で部活動をやりたいという声が一番大きかったため、部活動はなるべく維持しながら、外部人材を活用しながら教員の負担軽減を図り、持続可能な部活動を目指していく方向性とした。	学校支援担当課長	
30	(4) 令和8年度の具体的取組みについて教えてほしい。			令和8年度は部活動指導員を3名から8名に増員し、全校配置を目指す。併せて、すでに各校に派遣している部活動外部指導者のより一層の活用や、休日の公式試合の審判の人材確保なども行うことで、持続可能な部活動運営を目指していく。	学校支援担当課長	

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
31				(5) 部活動指導員増員の効果は。	豊島区には部活動指導員と部活動外部指導者という2種類の部活動外部人材を活用している。部活動外部指導者が部活動顧問の補佐としての位置付けであるのに対して、部活動指導員は単独で部活動顧問となることが可能。共に教員の負担軽減や部活動の質の向上に一定の成果を上げてきたが、部活動指導員の方が、職務の幅が広く、学校職員として責任の所在が明確であることから、特に教員の負担軽減にはより高い効果を見込むことができている。現在部活動指導員を配置している中学校からは、子どもたちへの効果として、「専門的指導が受けられることによる生徒の技能・意欲向上」、教員への効果として、「校務処理等をする時間が増えた」、「研修や会議への参加がしやすくなった」等の報告が上がっている。	学校支援担当課長
32				(6) 部活動改革は中学校ごとに施策実施のスピードが異なるのか、ある程度取りまとめて進めていくのか。	具体的な外部人材の使い方については、学校によって様々な活用に仕方があると考えている。しかし、部活動改革の大きい方向性は学校と同じ方向を向いて進めていきたい。そのためには、校長会等を通し各学校と意見交換、意思疎通を図りながら、改革を一体的に進めていきたい。	学校支援担当課長
33				(7) 部活動改革の課題についてどう考えているか。	一番は人材確保である。部活動指導員は指導だけではなく、様々な役割が求められると考えている。人材確保に当たっては、スポーツ協会等の地域団体、チームとしま等の企業、大学、コミュニティスクールの中での地域人材の発掘など、様々な手段を使って行っていきたいと考えている。	学校支援担当課長
34	維新・無所属	入江 あゆみ	就学援助について	(1) 申請漏れを防ぐための積極的な周知方法は。	周知方法は、これまでも全児童生徒に申請書を配布。令和8年度分は、今回拡充をしたということで、しっかりと支援が必要な方に情報が届くということがより大切なため、区の公式 SMS の活用やすぐーるを使い保護者の皆様にお知らせをし、紙媒体での全児童生徒への配布も続けていく。あわせて、実際申請をしていない方も年度途中いるため、定期的にすぐーるを使い、申請できるということを伝えていきたい。	学務課長
35				(2) 新たに認定となる世帯の見込みは。	各世帯のそれぞれの所得を把握することが非常に困難な状況もあるが、これまでの申請者の状況等を考えると、おおむね最低でも170人弱ぐらいの方が対象者として増えるだろうと考えている。それ以上増えるかについては、状況を見ながらと考えている。	学務課長
36				(3) 学習応援費の使途の実態把握と検証の仕組みは。	学習応援費を23区で初めて設置し、就学援助制度の中で支給するが、実際、児童生徒が学習応援費を使うことに関しては非常に重要と考えている。そのため、保護者の方に支給するが、今回初めて支給するということもあるため、学びへの効果も大切だが、短期的に見ていくことは難しい部分もあるため、様々な視点から分析をしながら、効果についても測って、検討していきたいと考えている。	学務課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
37				(4) 就学援助の制度設計や給付内容の見直しに当たり、当事者である子どもの意見の反映は。	就学援助制度は、経済的な理由があり、そこで就学に必要な支援を行うという制度のため、義務教育の中で、どのような費用が実際学校で必要か、そこに対して経済的な理由で支払いが難しいという方に対して支援をする制度であり、子どもの声は大切だが、まず基本的にはしっかりと、必要な物に対して支援を行うという就学援助制度そのものの目的というものを根幹に置きながら、様々検討していきたいと考える。	学務課長
38				(5) 移動教室費・修学旅行費の支給額を毎年度の費用実態と突き合わせ、機動的に見直す仕組みは。	移動教室・修学旅行は、例年も実態に合わせて支給額を変えてきた。今回、大幅に引き上げを行っているが、昨今の物価高騰の影響もあり、公費負担もあるが、就学援助制度の対象になっている方に対しては、持ち出しがないように、実態を踏まえて設定をしている。	学務課長
39				(6) 各校異なる卒業アルバムの費用の標準化や見直しを学校に求めないのか。	アルバムは、基本的にPTAの皆さんの方が中心に作成をされることが多いと聞いているが、この金額について全校の実態を調査し、今回、就学援助制度のほうの金額設定に反映している。その中で各学校の方でなるべく費用がおさえられるよう、学校とPTAでも相談、連携しながら、教育委員会でも考えていきたい。	学務課長
40				(7) 子どもの体験格差をなくす取り組みや学習支援も含めて、子どもたちの教育に関わる負担軽減策や子どもたちへの様々な支援メニューがどのように子ども達に届き、学びに役立っているかという視点が必要と考えるが、見解は。	就学援助制度に限ると、これまでも経済的に困窮している世帯を対象に、学校生活における支援をしっかりと行ってきた。そして今回大きく拡充をするということで、対象者の拡大や支給費目の引き上げ、そして新しい学習応援費の新設といったことを行っている。様々な保護者の負担、子どもにとっての大切なことがあるため、支援が必要な方にしっかりと必要な支援を届けていく、この考えを大切にしながら、必要な負担軽減、どのような支援が必要なのかということ、その時々々の優先順位等も踏まえて総合的に判断して、今後も支援策をしっかりと進めたいと考えている。	学務課長
41		林 二葉	メディアリテラシー教育について	(1) 豊島区内の小・中学生のスマホの保有状況は。	令和7年度は小学校3年生は62%、中学校3年生は96%である。	指導課長
42	(2) 青少年が犯罪に巻き込まれないためにどのような指導を行っているか。			様々な専門家と連携し、小学校1年生から発達に合わせて段階的に各校が実施計画を作成をしながら実施している。	指導課長	
43	(3) 相談窓口「こたエール」の周知はどのように行っているか。			すぐーやタブレットから確認できるようにしている。様々な相談窓口と一緒に「こたエール」についても周知を行っている。	指導課長	
44	(4) メディアリテラシー教育について学校ごとの取り組みに差がある。			学校の管理職または生活指導担当、指導課で研修会や連絡会を実施し、学校間の格差がでないように努めている。	指導課長	

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
45				(5) 今後の豊島区におけるメディアリテラシー教育の取り組みについて教えてほしい。	今までも研究指定校等でメディアリテラシー教育に取り組んでいるが、今後は特定の学校が東京都と連携して、東京都の事例を豊島区で先行事例として実施することが決まっている。	指導課長
46				(6) 教育長の見解は。	情報モラル指導カードを区独自で開発し、各校で利用している。東京都とも連携し、一層メディアリテラシーについて各校に普及していきたいと思う。	教育長
47	日本共産党	小林 ひろみ	子どもスキップの職員配置について	(1) 来年度の子どもスキップの職員配置について教えてほしい。	昨年度、採用活動を積極的に行い、欠員を解消したところであるが、来年度も欠員の予定はない。これから採用辞退者が出る可能性はあるものの、子どもスキップの運営に支障はない。	放課後対策課長
48				(2) 年度初めは欠員なしでも年度途中で退職者が出たり、現実には欠員が出ていると思うが、どのように考えているか。	家族の転勤や介護、自身のステップアップ等で退職するケースはあるが、年度途中でも採用活動は行っており、できるだけ早く欠員が解消するよう取り組んでいる。	放課後対策課長
49				(3) 正規職員を増やしていくべきと考えるが、どのように考えているか。	今年度から児童指導4名の欠員を解消し全施設2名体制となっている。育休取得予定の職員に対しては加配される予定。	放課後対策課長
50				(4) 人数も大事だが、質も大事と考える。配慮が必要な児童もいる。学童指導専門員を全施設に配置する考えはないか。	学童指導専門員は児童指導員の中から優秀な職員に担ってもらっている。来年度は2名増やす予定。今後も増やしていきたい。	放課後対策課長
51				(5) 国の配置基準は高いと思っていない。質の確保も求めるが、どのように考えているか。	国の基準は児童40名程度を1支援単位とし、1支援あたり職員を2名配置することとしている。都の基準では1支援単位あたりの児童数の上限を40名に定めているが、現在は経過措置として上限を41～45名としている。来年度の子どもスキップの1支援単位当たりの人数は24～44名で、国の基準も都の基準も満たしている。	放課後対策課長
52	森 とおる	私費負担軽減策について	(1) 就学援助の基準引き上げと学習応援費の新設にかかる予算は。	就学援助の基準引き上げや学習応援費の新設など拡充にかかる予算は、合わせて約5,400万円である。	学務課長	
53			(2) 国や都からの学校給食無償化補助を活用し、他の軽減策に使うことへの見解は。	給食費無償化に、現在は東京都からの補助が入っている。また、報道でも示されている通り、今後、国から補助金が入るということも予定されている。それに伴って、現在一般財源で行っている部分について、補助金が入ってきて一般財源が減った分を何に使うのかは、庁内で様々検討していくものと認識している。	学務課長	
54			(3) 移動教室と修学旅行の無償化の検討状況は。	他区で、移動教室や修学旅行の無償化を実施してきていることは認識している。本区は、これまでも、物価高騰に様々な対応をしている。今回は就学援助の大幅な見直し、拡充、また、移動教室についても、宿泊費や交通費の保護者負担軽減のために公費負担の増額をするなど、様々対応している。そのため支援が必要な方いかに必要な支援を届けるか、移動教室、修学旅行の無償化だけではなく、保護者の負担軽減策については、今後も社会状況を踏まえて様々検討して、優先順位等考えて、どのような支援策が有効なのかといった観点からしっかりと支援を続けていく。	学務課長	

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
55				(4) 学用品の無償化の検討状況は。	教材費の無償化または一部補助といったものを各区実施していることも認識している。本区としては、経済的な理由で支援が必要な方、特に令和8年度は就学援助制度に力を入れ、しっかりと対象者を拡大し、支給費目の支給金額を引き上げ、学習応援費の新設と、支援が必要な方に対してしっかりと支援を行うといった考えのもとで実施をしている。教材費の無償化は、先ほどの移動教室、修学旅行、様々合わせて、保護者の負担軽減策について、これまでどおりしっかりと考え、実行していきたいと考えている。	学務課長
56				(5) 住宅費への支援に関する検討状況は。	豊島区は、必要な家庭に必要な支援を、きちんとお届けするといった方針のもと、令和8年度については、就学援助の支援拡充を行っている。今後についても、必要な家庭に必要な支援をきちんと届けるといった基本的な方針で、教育の観点からは取り組んでいきたいと考えている。	教育部長
57	立憲・れいわ	川瀬 さなえ	コミュニティ・スクールの責任構造と運営設計について	(1) 豊島区におけるコミュニティ・スクールの目的は。その目的が達成されているかをどのような指標で測っていくのか。	学校と保護者や学校運営に関わる地域住民・団体等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、地域全体で子どもたちの健やかな成長を育む体制を構築することが目的である。指標については、様々な観点から分析する必要があると考えており、新たに協力してくれる地域人材や団体の数、CSを通じて生まれた事業数、子どもたちが受ける授業内容の充実などが想定される。	学校支援担当課長
58				(2) 教育委員会として、地域力の差が教育活動の差につながるリスクをどのように認識しているか。	コミュニティ・スクールにはPTA、町会、育成委員等、当該学校の地域関係者が関与するが、実際には各学校では地域の資源以外にも様々な資源を活用して教育活動を実施している。また、導入にあたっては、これまでの地域との信頼関係を土台に計画的に進めてきた。学校や地域の実情に合わせて、それぞれ特色ある学校づくりに取り組んでいるところであり、コミュニティ・スクールを導入したからといって格差が生じるとは考えていない。	学校支援担当課長
59				(3) 教育委員会は、地域資源が乏しい学校に対し、補正措置、是正をする考えはあるか。	令和8年度から、地域コーディネーターを全校に配置する。主な役割としては、学校運営協議会外の委員として会議に参加するだけでなく、地域と学校の橋渡しや、地域資源等の発掘を行っていく。更に、地域コーディネーターが参加する全体会を開催することで、横の繋がりを生み出し、地域資源や取組み共有など、全体のレベルアップを目指していく。	学校支援担当課長
60				(4) 学校運営協議会の質はどのように担保していくのか。	コミュニティ・スクール推進ガイドラインを今年度改定し、学校運営協議会の運営方法についての追記を行った。各学校はガイドラインに則り、統一的な運営を進められるようにしていく。	学校支援担当課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
61				(5) コミュニティ・スクールによって教員、特に管理職の業務負担が増えていると思うが、本来の教育活動に影響や業務量の調査、対策の実施についてどうなっているか。	教員の業務量は出退勤システムで教育委員会と校長・副校長が教員ひとりひとりの時間を把握しており、長時間労働が続いている教員に対して、定期的にヒアリングを行い、指導助言等を行っている。勤務時間については年々減少傾向にある。教員の業務の負担感については、毎年ストレスチェックを行い、調査結果を学校にフィードバックし、業務改善につなげている。今後の対応については、昨年6月に給特法改正を受け、教育委員会において今年度中に、教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定する方向で進めている。本計画に沿って業務量管理、負担軽減に取り組んでいくが、その一つとして、コミュニティ・スクールでの地域コーディネーターの配置・活用による支援体制強化を掲げ、取組の充実を図っていく。	庶務課長
62				(6) コミュニティ・スクールが形骸化してしまうような学校があった場合、区はそれをどのように評価するか。	教育委員会としては、「推進ありき」ではなく、各学校の実情に応じながら運営のサポートを行い、協議会のなかでしっかりと議論できる体制の構築につとめていく。	学校支援担当課長
63	無所属元気の会	小林 弘明	豊島区の学校部活動改革、地域クラブ化構想について	(1) 令和13年度までの休日部活動の原則地域クラブ化について教えてほしい。	特に休日部活動の負担が大きいということで、国からは休日部活動の地域クラブ化という話が出ている。東京都からは、完全に地域クラブ化することではなく、部活動を残しながら、そこに外部の指導者を入れていくという方向性も示されているので、そういったものを見定めながら、区としての方向性を検討している。	学校支援担当課長
64				(2) 850万円の追加予算は、中学校に対してか。	中学校に対するものである。	学校支援担当課長
65				(3) 西池袋中学校の1月29日の一部部活動募集停止の通知は、いつ頃小学校の保護者に伝わったのか(事前説明はあったのか)。	1月29日に伝わったと聞いている。	学校支援担当課長
66				(4) 学校選択の申請時期は。	隣接校選択制は理由を問わず申し込める制度で、9月1日から1ヶ月間を応募期間とし、応募していただいている。その他、自分の学区の学校に行くという場合については、例年12月中旬に入学通知を送り、入学する学校をお示しする形になる。その後、入学する学校を変更したい場合は、指定校変更制度がある。	学務課長
67				(5) 12月には希望の部活動があったが、1月に急になくなった場合保護者はどうするのか。	部活動ができるかの判断は、例年新年度になってからとなる。1月は学校の体制が整っていないため、基本的には今年度はこの部活動があるが、次年度はわからないという形で案内をしている。	学校支援担当課長
68				(6) 希望する部活動を事前調査をすることは可能か。	部活動のニーズの把握は可能であるが、次年度どうなるかを確約するのは難しいと考えている。区としては、部活動改革の一番の目的は、文化活動・スポーツに子どもたちが触れる機会を作ることと考えている。次年度は、部活動指導員を増員することで、部活動を安定的に行えるように取り組んでいく。	学校支援担当課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
69				(7) 中学生は部活動に加入しなくてもいいのか。	1月の通知については、保護者・子どもたちの気持ちを考慮し、校長に指導を行った結果、次年度新1年生も募集することを校長に確認した。部活動は教員の異動が3月にならないとわからないため、確約できないことはあるが、専門ではない教員が担当する、外部指導員を活用するなど色々な形で子どもたちの希望を最大限かなえる取組みをこれまでも行ってきた。豊島区の子どもたちに部活動で不利益が生じないよう、教育委員会としては学校をサポートしていけるよう取り組んでいく。	教育長
70				(8) 学校部活動にない種目を民間の事業者のクラブ等に入って行うことを中学校は認めているのか。	部活動は教育課程上やらなくてはいけない決まりはない。学校部活動にない種目については、外部の地域クラブ等に入っても構わない仕組みになっている。	教育長
71				(9) 部活がない場合の受け皿や別の環境を整えたうえで、部活動の廃止などを通知すべきであることについて	中学生にとっては部活動は非常に大切な活動であるが、教員にとっては365日中364日活動せざるを得ない実態もある。教員をフォローしながら、子どもたちにしっかりした部活動の場を提供していきたいと考えている。また、8校足並みをそろえた取組みとしていきたい。	教育長

令和8年第一回定例会予算特別委員会の報告について【令和8年3月10日(教育費補足)】

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者				
			項目	要旨						
1	維新・無所属	入江 あゆみ	いじめ対策について	(1)	いじめの発生状況について教えてほしい。	現在確認できている数は小学校が350件程度、中学校は40件程度である。昨年と比較して微増している状況。	指導課長			
2				(2)	スクールロイヤーの具体的な活用事例はどのようなものがあるか。気軽に相談できる環境は整っているのか。	2名の弁護士を配置し、学校問題に対して広く法的側面から助言をもらい早期対応、解決、未然防止に努めている。また、各種研修会の講師も務めている。 相談内容の傾向は、保護者と学校とのトラブル、保護者間のトラブルが大半を占めている。 今年度の問題解決の数は21件、執行率は100%となる見込み。 校長会等で具体的な活用方法について周知している。 申請のない学校には直接出向き活用の仕方を説明している。 学校が日常的に相談ができるように、教育委員会が調整を行っている。		指導課長		
3				(3)	SNS や動画拡散に関するトラブルについて、どの程度実態を把握しているのか。	広範囲での動画拡散という例はないが、友達同士またはグループ内などでこのような事案が発生をしている。 トラブルについては学校と教育委員会、必要に応じて警察等の関係機関とも連携をして対応している。			指導課長	
4				(4)	悪意ある情報発信や動画拡散が、刑事上の侮辱罪や名誉毀損罪に成り得る可能性があるということを、子どもや教員に明確に指導するべきと考える。	学校の内外を問わず、暴力行為やいじめは決して許されるものではなく、状況によっては法的措置が必要になることを、子どもの発達に応じて指導をしている。 教員にも研修や校長会等で必要に応じ指導している。				指導課長
5				(5)	被害を受けた子どもが安心して学校生活を送ることができるように、時には加害者に対して厳しい対応も必要と考える。	被害を訴えている児童生徒一人一人の安全確保を最優先にし、心身のケアを速やかに実施する。 加害行為を行った児童生徒には適正な指導を行う。全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう最善を尽くす。				

令和8年第一回定例会予算特別委員会の報告について【令和8年3月12日(公債費・歳入)】

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
1	公明党	根岸 光洋	部活動について	(1)	アンケート結果を受け、教育委員会としての部活動を行う目標設定についてどう考えているか。	部活動の意義となるが、子どもたちの興味関心に応じ、自主的な参加によって、スポーツや文化活動を通して協調性や責任感、粘り強さといった素質、能力を育むとともに、学校生活の充実や生徒の健全な成長に資する教育活動と認識している。あくまで子どもたちの自主的な活動という認識を持っている。	学校支援担当課長
2				(2)	目標は子ども、保護者、教員などそれぞれ異なるのがいいのか、統一の方針を出した方がいいのかに対する考えは。	部活動については、子どもたち・保護者共に様々な考えがある。教育委員会としては、アンケート結果で楽しくやることであるとの回答が一番多くなっていたので、そちらを尊重しながら進めていくのが基本になる。高いレベルでやりたい等の希望に対しては、学校部活動の状況などに応じ柔軟に対応していく。	学校支援担当課長
3				(3)	部活動外部指導者の人数、予算、現状の充足状況について教えてほしい。	部活動外部指導者は現状80名ほどが各校に活用されている。予算については100%の執行状況ではないが、一定割合まで執行されている。	学校支援担当課長
4				(4)	部活動指導員の全校配置の予算は8名分確保しているのか。	8名分確保している。	学校支援担当課長
5				(5)	今までの部活動指導員の人材確保はどのように行っていたか。	公募は行わず、学校長の推薦などの人脈で人材確保している。	学校支援担当課長
6				(6)	部活動を行う教員の意識について状況は。	部活動改革が行われている世間の流れを理解する中で、休日までは部活動に携わりたくないという教員が、若い世代を中心に増えているという状況はある。	教育長
7				(7)	教育委員会が主導して人材配置を行うことについての考えは。	部活動指導員及び外部指導者の人材確保について、学校任せにする考えはない。来年度のコミュニティスクール全校化にあわせて、学校に協力できる人材を探していく予定である。また、スポーツ協会には現在学校部活動への協力について調査を行っている。そうした形で地域でもっと学校に入っていくことのできる人材を発掘していきたい。	学校支援担当課長

令和8年第一回定例会予算特別委員会の報告について【令和8年3月16日(全部補足)】

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
1	公明党	北岡 あや子	公立小中学校の普通教室のエアコン助成について	(1)	都は空調の円滑な更新に向けて区市町村に対する財政支援を新年度予算に盛り込んだ。省エネの観点からも、早めに普通教室のエアコン更新を行う必要があると考えるがどのように対応していくか。	学校施設の空調機器の更新については、機器の状況やメンテナンス経過などを踏まえたうえで施設整備課と協議しながら進めており、概ね15年から20年程度で更新するケースが多くなっている。古い機種だと、修繕のための部品が調達できないケースも出てくるので、引き続き計画的な更新に努めていく。	学校施設課長
2				(2)	新年度予算には既に空調が予算化されているものもあるが、これまでの国や都の補助を考えると、区市町村負担が2分の1でエアコンの更新ができるので、該当するエアコン等を調査し、積極的に補助金を活用して普通教室のエアコン更新をすべきと考えるが、どのように対応していくか。	本補助制度は令和8年度から令和10年度までの時限的なもので、既にこの期間内に予定している工事等で補助要件を満たすものについては、東京都とも協議しながら、積極的に活用していく。また、将来的に予定している工事等についても、本補助制度の期間を踏まえたうえで、改めて実施時期等について施設整備課とも協議しながら、検討していく。	学校施設課長
3	維新・無所属	入江 あゆみ	豊島区のマンガ・アニメ政策について	(1)	豊島区の図書館には、マンガ・アニメ本はどのくらいあるのか。また、今後マンガ・アニメを使って文化的発信をしていくのか。	図書館の蔵書には「マンガ・アニメ」というカテゴリーが無く、カテゴリーではYA図書、児童書、一般という括りの中で、それぞれマンガ・アニメ本が内包されている。そのため数は出せないが一定程度は所蔵されている。事業についても、豊島区のマンガ・アニメ文化を発信していくために力を入れていく。	図書館課長
4	立憲民主党	さくま 一生	個別指導計画について	(1)	区において個別指導計画等の様式はすべて整備され、現場で運用されているか。	様式については区から提示している。個別指導計画については各学校ごとで実態が異なるため、各学校ごとに東京都の様式をもとに実態に応じて作成、運用している。	教育センター所長
5				(2)	様式の作成プロセスは。	東京都のフォーマットを参考に各校で作成している。決まった書式は無く、各学校の児童生徒の実態に応じて目標や指導の手だて等が分かりやすいよう必要な項目を記入し工夫して作成している。特別支援学校の校長や教員等の専門家が委員となっている委員会で作成したものを参考にしている。	教育センター所長
6				(3)	児童生徒の自立に向けた指導目標、手だては様式のどこに記入するか。	自立活動の内容については主に生活・行動面、学習面、対人関係等の指導内容と関連付けて児童生徒一人ひとりの実態に合わせて、自立活動の内容の中から必要な項目を選定し、目標や手だて等を記載するようになっている。	教育センター所長
7				(4)	現在の様式は国の指針を満たし十分に機能しているか。	自立活動の内容は、指導内容と関連付けて各学校が記載しているため、指導計画に基づいて適切に指導をしていると考えている。従って十分に機能していると捉えている。	教育センター所長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
8				(5) 作成が必要な児童生徒について確実に作成がされているか。	児童生徒一人ひとりの状況や特性を最も把握している学校が主体となって作成、管理することが適切である。教育委員会としては、指導課や指導主事の学校訪問の際、指導計画や指導内容が合っているか実際に確認している。	教育センター所長
9				(6) 計画を保護者に内容を開示し同意を得ているか。	個別指導計画は保護者や子どもの願いを反映して作成するものである。全ての学校が保護者と共に相談をしながら指導計画を作成し、学期末等に子どもの成長の様子をともに確認する等保護者とともに作成している。	教育センター所長
10				(7) 各学校ごとに様式は異なっているか。	各学校ごとに児童生徒の実態に応じて作成しているため、様式が異なっても問題ないと考えている。	教育センター所長
11				(8) 様式が異なっていて問題ないのか。	各学校が保護者に説明しやすいよう、子どもの成長を見取りやすいよう工夫している。全ての学校確認したが、自立活動の内容や指導すべき事項はしっかりと入っており、必要な手だて、評価等についても記載されている。保護者に説明するものとしても充分機能を果たしていると考えている。	教育センター所長